



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4429 号 2018.6.9 発行

余録 「かみさま、どうして いちども テレビに でないの？/キム」…

毎日新聞 2018 年 6 月 8 日

「かみさま、どうして いちども テレビに でないの？/キム」。米国の子どもたちが書いた神様への手紙を谷川俊太郎（たにかわ・しゅんたろう）さんが訳した「かみさまへのてがみ」（サンリオ）だが、その続編にこんな手紙もある▲「もっとまえに てがみ かななくて ごめんなさい でも じを かくのを こんしゅう ならった ばかりなの/マーサ 5さい」。一方こちらの5歳の女兒が覚えたての字で記したのは両親への「ゆるして」という哀願だった▲「もっともときよりか あしたはできるようにするから もうおねがい ゆるして ゆるしてください」「あそぶって あほみたいだから やめるからもうぜったいぜったいやらないからね ぜったいやくそくします……」▲書き写していても胸が苦しくなる船戸結愛（ふなと・ゆあ）ちゃんの“てがみ”である。1日1食しか与えられず、風呂場で冷水を浴びせられ、父親に殴られるという虐待の末、同年齢の子の3分の2に満たない体重で亡くなった結愛ちゃんだった▲「かみさまへのてがみ」にはこんなものもある。「かみさま、あなたって ほんとにいるの？ そうは おもってないひとたちも いるわ。もし ほんとにいるんなら、すぐに どうにか したほうが いいわよ/ハリエット・アン」▲思わず神様もなじりたくなるむごさだが、ここは子どもを虐待から守る手立てを点検するのが大人の役目だ。神様には覚えた字で存分にあそぶ喜びを記せる天国へ、結愛ちゃんを連れて行ってあげてほしい。

〈ぼくがはじめて すがわらまこととかいたとき おかあさんのかおが にこにことになりました…

西日本新聞 2018 年 06 月 08 日

〈ぼくがはじめて すがわらまこととかいたとき おかあさんのかおが にこにことになりました うれしそうになりました やさしくなりました そしてぼくのすきなはんばーぐを つくってくれました〉すがわらまこと▼「こっちむいて、おかあさんーこどもがかいたおかあさんの詩2」（吉野弘、新川和江監修）より。自分の名を書けるようになった子の成長を喜ぶ母の笑顔が目につかぶ。小学1年の男の子がつづった文字から幸せがこぼれ落ちる▼この春、1年生になるはずだった女の子の文字は読む者の胸に突き刺さる。痛ましさどけなげさに涙がこぼれる。3月、親に虐待されて亡くなった船戸結愛（ゆあ）ちゃんだ▼〈きょうよりかあしたはもっとできるようにするから もうおねがい ゆるして ゆるしてください おねがいます〉。両親は十分な食事を与えず、暴行を加え、衰弱しても病院に連れていかず放置した▼結愛ちゃんは虐待を主導したとされる父親の実子ではなかった。母親は「自分の立場が危うくなるのを恐れて虐待を見過ごした」と。結愛ちゃんは大学ノートに謝罪文を書きながら「こっちむいて、おかあさん」と願い続けただろうに▼結愛ちゃんの体重は平均より8キロ少ない12キロだった。〈わたくしのからだで育てし日々もあり 子はビスケットぼろぼろこぼし〉鶴田伊津。子が食べ、育つ。当たり前前の親の喜びも忘れてしまったのか。

筆洗

東京新聞 2018年6月8日

<「く」はワニのお口のかたち／「へ」はへんなお山のかたち／「し」はしっぽだね>。
俵万智さんの歌だ。子に平仮名を教えている親密な時間が思い浮かぶ▼平仮名を覚えた息子は、小学校入学の前に、手紙を書いている。「おかあさんが死んだとき、一緒におはかに入れてあげるの」と鉛筆でつづった紙には「ゆうれいのおかあさんえ...あかちゃんのときおせわになりました。ありがとう。これからもげんきでね」とあった。<日本語の響き最も美しき二語なり／「おかあさん」「ありがとう」>。俵万智さんは詠んでいる▼子どもの成長とは言葉の成長でもある。書き言葉の習得には、話し言葉以上にだれかが教えることが、重要になる。だからわが子の手書きの文字が感慨をもたらすのだろう▼これほど痛ましい子どもの「手紙」があるだろうか。虐待され、五歳で亡くなった船戸結愛（ゆあ）ちゃんが大学ノートに書き残していた文章。<パパとママにいわれなくても...あしたはできるようにするから もうおねがい ゆるして ゆるしてください>▼覚えてたの平仮名だそうだ。愛情を取り戻そうとする娘に親は冷酷な仕打ちで応じている。気持ちを字で表した娘の成長には、何も感じなかったのか。こんな冷血に打つ手はあったのかという疑問も覚える▼<ゆるして>が切なく響く。せめてよく頑張ったねと声をかけられたら。

光を守る

北海道新聞 2018年6月8日

HBCラジオで深夜の番組を担当するシンガー・ソングライター熊木杏里さんに、「灯（とも）しび」という歌がある。<あなたのその手は 時には毛布に 時には傷つける刃物になりうる どんなに汚れた毛布だとしても 微笑（ほほえ）みになるでしょう>▼温かい父母の手も、振り下ろせば子どもを傷つけ殺してしまうことがある。どんなに疲れ、悩んでいても、そっと触れてあげれば子どもを包む優しい手になれる、と歌う▼1児の母でもある熊木さんが、相次ぐ子どもの虐待事件に心を痛めて作った。「子育てはつらいことも多い。そういう人の心に明かりをともしあげられれば」とラジオで話していた。だが、現実には悲しい事件が後を絶たない▼東京都目黒区の5歳の女兒が栄養失調のまま放置され、死亡した。逮捕された両親は、1日1食しか与えないこともあったという。「しつけ」として水をかけたり殴ったりした上、自分で朝4時に起床して暗く寒い部屋で平仮名の練習をするよう命じていた▼「もうおねがい ゆるして ゆるしてください」「ぜったいやくそくします」。女兒は、悲鳴のような言葉を書き残していた▼歌は続く。<その手で消してしまわないで あなたが灯（とも）した光を>。生まれたとき、この女兒も間違いなく「光」だったはずだ。血縁があっても、なくてもいい。どんな事情があろうとも、その「光」を守るのは、大人の責任だ。

ショートメール 優しい街とは / 静岡

毎日新聞 2018年6月8日

「僕は障害者です。車は運転できません。移動はバス、親の車、タクシーです」「タクシー券があるから（障害で傘が持たなくても）雨でも仕事に行くことができます。障害者は少ない給料で何とかやっているんです」「病気の時、親が運転できなくなると、どうすればいいんですか。（中略）それが一番怖い、つらいこと」

浜松市の戸田健矢さん（32）は脳性まひで手足に障害がある。今春、障害者にバス・タクシー券を助成する市の制度で、自分の障害の等級は支給されなくなりそうだと知り、筆を執らずにはいられなかった。制度の維持を求めた市議会への手書きの訴えは実らなかったが、市は制度の改善や障害者への交通費補助などについて検討することになった。

なぜ、一部の等級は支給対象から外されたのか。市は昨年、事業に無駄がないか見直しチェックシートを作り、費用対効果を確認。バス・タクシー券の助成制度も検証し「一定

の成果が得られている」としながら「持続可能な市政運営の観点で、障害（の程度）にかかわらず一律に支援することは課題」と評価した。今回の見直しで、年約3400万円の削減効果を見込む。

市はユニバーサルデザイン条例を定めるなど、誰にでも暮らしやすい街づくりを目指している。しかし、市内のある主婦（57）は「うわべだけじゃないの」と、市の姿勢がポーズに過ぎないのでは、と懸念する。主婦は最近、市外に住む娘が帰省した際、「戻って、私たちと浜松に住まなくてもいいわよ」と話したという。コスト削減は大切だが、人が住んでこそでもある。街の優しさとは何かが問われている。【奥山智己】

毎日メディアカフェ 子どもに対する性暴力被害報告 毎日新聞・坂根記者 /東京

毎日新聞 2018年6月8日

記者報告会「子どもへの性暴力をなくすには」が5日、千代田区一ツ橋1の毎日メディアカフェで開かれた。本紙くらしナビ面で2月に連載した「消えない傷 性的虐待に遭って」（計5回）は大きな反響を呼んだ。取材班の坂根真理記者（生活報道部）が取材内容を報告し、この問題に詳しい上谷さくら弁護士と語り合った。坂根記者は「20～70代の方から50通以上の体験談が寄せられた。性的虐待の被害者がいかに多いかということ、心の傷は時間がたっても消えないことを示している。毎日新聞ニュースサイトで体験談を掲載し、現状を知ってもらいたい」と述べた。上谷さんは「子どもの性暴力被害は深刻で、子どもが助けを求めることのできないケースが多い。子どもが被害に気づくよう、専門家による性教育を実施し、被害を発信できるシステムを築く必要がある」と提言した。【斗ヶ沢秀俊】

毎日フォーラム・食×農×福 福祉が“ポンプ役”のまちづくり

毎日新聞 2018年6月8日

政府の「ニッポン1億総活躍プラン」（2016年6閣議決定）や『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』（17年2月、厚生労働省決定）に基づいて、地域共生社会づくりの具体化に向けた改革が進められている。

北海道伊達市は人口が約3万5000人で微減に留まっている自治体だ。病院や大型店舗や福祉施設等の生活に必要な施設が中心部に集約された「コンパクトシティー」と呼べるまちだ。農業や水産業などの第1次産業を柱に、さまざまな産業が展開されている。農業は野菜が中心で稲作と酪農・畜産なども盛んで、水産業では、ホタテ貝の養殖とサケ漁が盛んだ。

市内には、600人を超える知的障がい者が、一般の市民と同じまちの中で普通に暮らしている。障がい者が安心して暮らせる地域生活支援システムと市民理解が醸成されたまちだからだ。

福祉住居であるグループホーム（共同生活援助）が約150カ所に利用者約600人がいる。それ以外に民間アパートなどに住み婚姻したケースもある。その利用者は、伊達市出身者以外の道内・道外出身者も多く、障がい者支援を“ポンプ役”にした自治体づくりがされてきた。併せて、市内には他の障がい者や高齢者対応の施設やグループホームも多数ある。

もちろん、医療費や国民健康保険の負担など障がい者を受け入れることに心配する市民も多いという。しかし、知的障がい者の住居は新規建築でないことに特徴がある。隣接の室蘭市の産業衰退で増えてきた空き家を改修して住居としたために、一般市民にとって有益（家賃収入）だったという。また、多くのグループホームでは、日常的な生活支援は、研修を受けた主婦等が支えている。このことが市民の貴重な雇用（パート等）となってきた。

もともと、伊達市には、福祉コロニーと呼ばれる入所定員400人の「北海道立太陽の園」という大規模施設があった。この施設を中心に地域に展開（地域移行政策）したことでグループホームが多数できた。その背景には、ノーマライゼーション理念によって1973年に設立された通勤センター旭寮が造られて、さらに、地域生活者の多様なニーズに対応するため、98年に「地域援助センターらいむ」が設立され、市内の障がい者の地域生活支援を専門的に対応してきた。

伊達市の福祉が“ポンプ役”のまちづくり構想は、食と農林水産と福祉が連携していて、写真のように計画的なまちづくりがされている。ホームセンターなど量販店などは国道に整備し、市内のまち中は商いの場として商店街を整備した。この“小さな稼ぎ”の場である商店にも障がい者が雇用されている。このような持続可能な自治体は、福祉を基盤として、異分野である食と農林水産を連携させてこそ、生き残れることを教えてくれる。もちろん、政府から進める地域共生社会構想が実現した自治体の姿を示す事例だといえる。

農福連携 障害者の収入アップへ 佐賀市のNPOが桜の苗木生産 /佐賀

毎日新聞 2018年6月7日

農業の生産現場で障害者が働く「農福連携」の取り組みが進んでいる。佐賀市のNPO法人「佐賀中部障がい者ふくしネット」は、昨年度から桜の苗木や切り花の生産を始めた。ネット理事長の江頭邦子さん（68）は「障害者の収入はまだ低く、農業でもお金が得られるようになれば社会参加につながる。農福連携を根付かせたい」と期待を寄せる。

ネットには、佐賀、小城両市内の計25の障害者就労継続支援施設が加盟しており、内職や除草作業といった障害者の就労をコーディネートし、施設と行政との橋渡し役も担っている。佐賀市の花に指定されている桜の生産は、市からの提案で昨年6月に着手した。今は市内の農地で約1300本の苗木などを栽培し、障害者らが水や肥料を与え、丹精して育てている。今年度は更に数千本を増やす計画という。桜は「啓翁桜（けいおうざくら）」と呼ばれる早咲きの品種で、切り花は新春の生け花用に人気が高いという。また、今年3月18日に市内で開かれた「さが桜マラソン」では、開花時期を調整して満開となった鉢植えが、大会会場に彩りを添えた。市障がい福祉課によると、市内の障害者の工賃（賃金）は月平均が1万8000円程度で国・県が定める月3万円の目標を下回っている。市は桜の栽培を後押しするため、8日開会の6月定例市議会に障害者の就労支援事業として439万円を一般会計から支出する補正予算案を提案する。記者会見で秀島敏行市長は「障害者の賃金アップにつなげる願いを込めた」と説明した。【松尾雅也】

パウンドケーキ「幸せレモンクランブル」が初栄冠 大宮で県内福祉作業所の焼き菓子コンテスト

埼玉新聞 2018年6月8日



初優勝した伊奈町の「Kauri Cafe & Factory」=さいたま市大宮区の鐘塚公園パウンドケーキ「幸せレモンクランブル」



県内の福祉作業所などで作られている焼き菓子の販売を後押しする「プレミアム・クオリティ・カップ2018イン埼玉～第9回焼き菓子コンテスト」（パレスホテル大宮主催）が、さいたま市大宮区の鐘塚公園で開かれ、昨年準優勝した「Kauri Cafe & Factory」（伊奈町）のパウンドケーキ「幸せレモンクランブル」が初の栄冠に輝いた。

優勝した「幸せレモン」は、かんきつ類をふんだんに使い、クランチのサクサク感と

スポンジ部分のしっとり感の二つの食感にこだわったケーキ。スピーチでは、「一口食べて小さな幸せを感じてほしい」とアピールした。

小学校4年生の娘と一般投票に参加し、「幸せレモン」に投票したさいたま市北区の自営業女性は、「どの作品もそれぞれ工夫されていて市販のお菓子よりもおいしかった」と話していた。

同ホテルは08年から、パティシエが福祉作業所を訪れるなどして、菓子の技術指導や販路拡大を支援している。魅力的な製品が多いにもかかわらず一般消費者の目に触れる機会が少なかったため、09年から同コンテストを開催している。

今回は県内16団体から応募があり、5製品が本選に出場。審査は当日の来場者100人による一般投票と10人の特別審査員が、味覚や実用性、食材バランスなど9項目を採点した。「幸せレモンクランブル」は7月から半年間、パレスホテル大宮で受託販売される。問い合わせは、同ホテル（電話048・647・3300）へ。

優勝を除く審査結果は、次の通り。1、2位には「パレスホテル大宮推奨焼き菓子」の称号が与えられた。(2)菓子工房ぼるぼろん(狭山市)「ポルボロン」(3)パンラッコ(川口市)「くるみゴロゴロクックロク」(4)ふれあいの里・どんぐり(毛呂山町)「カフェオレ」(5)しびらき(さいたま市)「くるみサブレ」

実動訓練 富士山火山噴火想定 県が参加で調整 防災協、11月下旬に /山梨

毎日新聞 2018年6月8日

富士山火山噴火に備えて防災対策を進めている富士北麓(ほくろく)市町村と身延町、都留市でつくる「富士山火山防災協議会」(会長・堀内茂富士吉田市長)は今年11月下旬に、病院の入院患者らを対象に3回目となる広域避難の実動訓練を実施する。地元自治体は県主導の実動訓練を求めており、県も地元自治体と調整していくことになった。

富士山の突発噴火や溶岩流出に備えた実動避難訓練は2016年に富士吉田市が単独で開始した。17年8月には協議会市町村が参加して実施し、避難場所へ実際に移動する訓練があり、北麓6市町村の住民ら約2000人が参加。自家用車などを使って、国道137号、中央自動車道を使い、笛吹市などに避難した。

昨年は夏の観光シーズン真っ最中の訓練で、今年は富士山に積雪がある11月下旬に実施する。富士吉田市立病院の入院患者や社会福祉施設に入所している障害者や高齢者ら、避難に支援が必要な人たちの誘導・搬送を中心に、安全確保や避難手順などを確認する。

富士山の噴火を想定した避難訓練を巡って、県は実動を伴わない図上訓練を8月に実施することを地元へ提案。一方で、地元は県主導の実動訓練を要望している。後藤斎知事は5月の定例記者会見で「地元と調整・相談しながら実動訓練の実施についても早急に検討するよう防災局に指示した」と述べた。【小田切敏雄】

東京都 児童虐待で警視庁との情報共有拡大へ

毎日新聞 2018年6月7日

東京都目黒区で3月に船戸結愛(ゆあ)ちゃん(5)が父親から殴られた後に死亡した事件に関連し、都は7日、虐待が疑われる情報を警視庁と共有するケースを定めた協定書の内容を見直す方針を明らかにした。今後、両者で共有する虐待情報の範囲を広げるなどの対策を講じる。都などによると、転居元の香川県の児童相談所から虐待に関する引き継ぎを受けた品川児相の職員が2月に家庭訪問をしたが、結愛ちゃんには会えなかった。その後、対応を協議しようとした矢先に事件が起きたという。都が2016年10月に警視庁と締結した協定書は、身体的虐待で児童を一時保護し、その後、家庭復帰したり、児相所長が必要と判断したりしたケースであれば、両者で情報共有すると定めている。

この日開かれた都議会厚生委員会で、谷田治・都少子社会対策部長は、虐待情報の共有範囲を拡大することを含めて「協定内容の見直しを行うなど、さらなる連携強化に取り組

みたい」と述べた。

一方、愛知など3県で行われている虐待情報の全件共有については「児相は虐待をしてしまうことに苦しむ親からの相談機関でもあり、相談内容が警察に流れることになれば、相談をためらう恐れもある」と述べ、否定的な見解を示した。【芳賀竜也】

目黒虐待死 香川県が児相対応を検証へ

毎日新聞 2018年6月8日

東京都目黒区で3月に船戸結愛（ゆあ）ちゃん（5）が虐待を受け死亡した事件で、一家が東京への転居前に暮らしていた香川県は、当時の児童相談所の連携が適切だったかを検証することに決めた。専門家による第三者委員会を近く設け、品川児相（東京都）との情報共有が適切だったかなどを調べる。

結愛ちゃんは保護責任者遺棄致死容疑で逮捕された父親の雄大容疑者や母親の優里容疑者と香川県善通寺市に住んでいた。同県の児相は2016～17年、2度にわたり結愛ちゃんを一時保護。児童福祉法に基づいて面談などの指導措置を取っていた。だが、昨年12月に雄大容疑者が単身で東京に転居したことなどもあり、今年1月に措置を解除した。

結愛ちゃんらは同月に東京へ転居し、雄大容疑者と同居を再開。香川県の児相は品川児相に引き継いだ。品川児相は結愛ちゃんに接触できなかった。【岩崎邦宏】

【主張】いじめメモ隠蔽 「教育者」の名に値しない

産経新聞 2018年6月8日

これが教育に携わる者の所業か。中学生の自殺に関する聞き取りで、いじめに関するメモが隠蔽（いんぺい）されていた。

あまりの無責任さに、憤りを覚える。子供を守るべき学校に、あるまじきことである。

平成28年、神戸市立中学3年の女子生徒が自殺した。学校は他の生徒から聞き取り、いじめの内容を記したメモを作った。遺族は知りたいと望んだ。当然である。

当時の校長は昨年3月、市教育委員会の首席指導主事に相談し、メモは残していないと遺族に答えた。市教委は生徒の自殺直後に設置された第三者委員会にも、メモは存在しないと報告した。

実際にはあった。悪質極まりない隠蔽である。その動機には、あきれほかない。

校長から相談を受けた主事は、「（遺族への）情報開示が終わっているので今さら出せない。出せば事務処理が増える」とした。

遺族の申し立てで、神戸地裁による証拠保全手続きがなされた。その際も主事は「先生、腹をくくってください」といい、校長はメモを提出しなかった。

仕事が増えるのがいやだといっているのだ。隠蔽を指示した主事も、唯々諾々と従った校長も、言語道断である。

その後の対応も非難される。後任の校長がメモの存在を指摘し、昨年8月、当時の教育長は調査を指示した。しかしその後は報告を求めず、放置した。

教育者が生徒の死の原因を伏せる姿は、醜悪である。未来のある中学生が亡くなっているのだ。悲劇を二度と繰り返さないために、学校も市教委も徹底的に原因を究明し、再発の防止に汗をかくのが当たり前ではないか。

林芳正文部科学相は「二度と同じことが起こらないよう指導したい」と述べたが、生徒の死をないがしろにしたのだ。彼らは、教育者の名に値しない。

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、いじめを防ぐ環境は整ってきている。28年度の小中高校、特別支援学校のいじめ認知件数は、32万件超と過去最多を更新した。いじめを見逃さない姿勢の表れともいえる。隠蔽は、何の解決策も生まない。

いじめのない学校を築いていくことは子供と大人の共同作業である。事実を闇に葬る大人を、子供は信用できない。

【主張】目黒女児虐待死 子を救う措置ためらうな 産経新聞 2018年6月8日

読むことが辛（つら）い。書き写すことも苦しい。この子の命を救えなかった全ての要因が恨めしい。

東京都目黒区のアパートで3月、父親からの暴行を受けた直後に死亡した5歳の女児は、両親に宛てた手書きのノートを残していた。

「あしたはもっともっと できるようにするから」「もうおねがい ゆるして ゆるしてください」「ほんとうにもう おなじことはしません ゆるして」。女児はどんな気持ちでこれを書いたのだろう。想像するだけで、胸が苦しい。

警視庁は両親を、保護責任者遺棄致死容疑で逮捕した。ノートは警視庁の捜査員が自宅捜索をした際に見つかった。謝罪の言葉は鉛筆書きのひらがなで、繰り返し書き連ねられていた。見つけた捜査員も涙したという。

傷害罪で起訴済みの父親は、女児に厳しい食事制限を課し、いいつけを守らないと暴行を加えていた。「虐待がばれると思い、病院に連れて行かなかった」という趣旨の供述もしているという。母親も虐待を放置していたようだ。

女児の文章を掲載した同じ日の社会面では、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの両親が変わらぬ娘への愛と再会への期待を記していた。前日の社会面では、山口県光市の母子殺害事件で妻とわが子を失った本村洋さんが2人への思いを語っていた。

それが親である。

子を死に至らしめる親は、すでに親ではない。

父親は香川県に住んでいた昨年にも女児に対する傷害容疑で2度にわたって書類送検されていた。県児童相談所は虐待の疑いがある保護者に専門家の指導を義務づける行政処分を行ったが、養育環境が改善されたとして今年1月、処分を解除していた。

一家は1月、東京に転居し、香川県の児相から連絡を受けた品川児相がアパートを訪問したが、母親に面会を拒否されていた。女児を救う機会はあったのだ。

児童虐待防止法や児童福祉法の改正で、家庭に強制的に立ち入る手続きが簡略化され、警察官の同行も求められるなど、児相の権限は強化されている。

だが、その運用に躊躇（ちゅうちょ）があっては、救える命も救えない。虐待が疑われる親からは、まず子を引き離すことだ。社会全体で、子供を守らなくてはならない。

社説 県単位の診療報酬は大いに試す価値あり 日本経済新聞 2018年6月8日

健康保険が利く医療サービスの公定価格である診療報酬は原則、全国一律だ。これに対し奈良県が独自の診療報酬を自ら決めたいと政府に提案している。

医療の値段に大きな地域差が出るのは望ましくなからう。他方、国民健康保険の運営主体が市区町村から都道府県に移り、医療費の抑制に県当局が関わりを深めるのは当然である。その利点・欠点を探るためにも県単位の診療報酬を試す価値は大いにある。

診療報酬は主に医療界の人件費に充当する本体と薬の値段である薬価に大別できる。本体改定率は2年に1度、国の予算編成時に厚生労働、財務両相の閣僚折衝を経て政権が決める。2018年度は0.55%のプラス改定だった。

改定率に応じ厚労省は一つひとつの医療行為に値づけする。たとえば基本項目のひとつ初診料は、一般患者が通常の診察時間にかかった場合は282点、深夜だと762点だ。1点の単価が10円なので深夜に病院に駆け込んだときの初診料は7620円になる。

奈良県はこの単価を県の判断でたとえば9円90銭に下げ、県内の医療機関に適用するよう求めた。この場合、県全体の医療費は全国水準より1%下がる計算になる。

診療報酬を議論する審議会、中央社会保険医療協議会を所管する厚労省は否定的だ。引き下げがほかの都道府県に広がり医療政策への同省のグリップが弱まるのを心配してのことだろうか。日本医師会も認められないという姿勢だ。

高齢者医療確保法には、医療費抑制のため必要なときは地域の実情をふまえて合理的な範囲で、ある県について他県と違う診療報酬を厚労相が決められるという趣旨の規定がある。地方主権の観点からも、この規定を尊重すべきだ。

その前提条件として、住民の保険料負担を軽くするため一般会計から公費を拠出する法定外繰り入れの解消や市町村ごとに差がある国民健康保険料の県内統一が課題になる。これらによって医療費の負担・受益の関係をはっきりさせることが、まず必要である。

そうすれば医療費が膨らみそうなときに住民が払う保険料を増やすか診療報酬単価を下げるか、県が住民に選択を問いやすくなる。医療費への患者の関心も強まる。

これはいわば社会実験である。医療費の動きや隣接府県におよぼす影響を探るためにも、実現を後押しする責務が厚労省にある。

社説:財政健全化計画 正念場なのに先送りとは 西日本新聞 2018年06月08日

先進国で最悪の財政をどう立て直すのか。政府が、経済財政運営の指針「骨太方針」の原案で、新たな財政健全化計画案を提示した。

2019年10月に消費税を10%へ引き上げる必要性を明記する一方、新たな借金に頼らず税収などで政策経費を賄えるかを示す基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）の黒字化目標を、従来の20年度から25年度へ5年先送りした。

歳出抑制の鍵となる19年度から3年間の社会保障費の伸びについても従来計画で明示していた数値目標の設定を見送った。

財政再建に本腰を入れねばならない正念場なのに、真剣さが伝わってこない。その場しのぎの安易な手法を一体いつまで繰り返すつもりなのか。

新たな健全化計画の焦点は財政再建の一里塚となるPB黒字化の時期がいつで、再建策にどこまで実効性があるかだった。

17年度のPB赤字は約1兆8千500億円に上る。これを黒字化する時期は昨年衆院解散の際、来秋の消費税増税に伴う増収分の使途を教育無償化などに広げたことで、達成目標の「20年度まで」が先送りされていた。

だが、PBの黒字化を急ぐことで、経済的ショックに対する財政対応の余地を回復し、持続可能な財政基盤を構築することは喫緊の課題だ。22年度からは団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、医療・介護費が急増する。今は良好な経済環境がいつまで続くかも不透明だ。25年度のPB黒字化はむしろ前倒しすべきで、もはや絶対に譲ってはならぬ一線である。

そのため政府は、中間年の21年度に計画の進み具合を、国内総生産（GDP）に対する▽PB赤字の割合▽債務残高の割合▽財政収支赤字の割合—の3指標で点検するという。

ただ、このうち債務残高と財政収支赤字の中間目標は来年度以降の歳出改革を織り込んでいない試算でも達成可能な甘いハードルだ。PBの改善が進まなくても、それを取り繕えとの思惑が透けて見える。分母のGDPを増やせば歳出削減に踏み込まなくて済む便法にも映る。

さらに気掛かりなのは、社会保障費の伸びに数値目標の設定を見送ったことだ。従来計画では伸びを16～18年度の3年間で1兆5千億円程度にすると明示し成果もあった。今回も削減に数値を設定して歳出拡大圧力に抗することが必要ではないか。

従来、財政健全化は消費税率の引き上げ延期や、甘い経済見通し、その結果としての税収下振れ、再三の補正予算編成などで遅れに遅れてきた。その揚げ句の目標先送りである。いいかげんに悪循環を断つべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

